

2025年5月26日
全国港湾第24発第122号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹内



25春闘における「検証」の取り組みについて

全国港湾は、原資確保・価格転嫁に係る「検証」の取り組みに関して、24年度運動方針にもとづき、産別合意後も『検証』が必要な場合は、産別スト権(大会時に集約)を背景に、料金担保などの取り組みを進めることとすると確認している。

先に開催した、第8回中央闘争委員会(第15回中執)は、25春闘(仮)合意を踏まえ、各単組・地区港湾における「検証」の取り組みを促進することを確認した。

については、各単組・地区港湾は、次の取り組みを行うよう指示する。

記

1. 各単組・地区港湾は、当該組織において「検証」の取り組みを図り、問題が生じた場合は、書記局迄その旨を報告されたい。
2. 中央執行委員会は、その報告をふまえて、当該組合の取り組みに対する産別スト権の行使を含めた具体的方針を検討する。
3. 各単組・地区港湾は、上記2項の方針提起がある場合は、直ちに対応できるよう準備されたい。
4. 各単組は、各地区港湾の要請・取り組みに備え、縦指示を取り組むこと。

以上